学校経営方針(中期経営目標) <学校目標> 夢・可能性・生きぬく力 <教育目標> 人と向き合い、社会とつながりながら 自ら考え、伝え、行動する幼児及び児童 生徒の育成

- (1)夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、自らの未来を見通し切り拓く力を育む。
- (2)高い志とユニバーサルな視野をもって、 自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、社 会において自立することでこれからの社会 づくりに貢献できる人間を育成する。
- (3) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。
- (4) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、人や社会と積極的に関わりながら共生する力を身につけ、次代を支える人間を育成する。
- (5) 自然や文化を学び、愛し、大切にする心を育てる。

本年度の成果と課題

(1) 全校研究テーマを設定し、授業だけでなく行事や日々の生活においても子どもたちの主体的な言語活動を意識した指導に取り組むことで、一人一人の言語力・学力の向上につながった。

- (2) 集団活動に取り組めるようになり、子ども同士の関わりやコミュニケーションの機会が増えることで、個々の成長とともに集団としての高まりが見られた。
- (3) 保健や食育、安全に関わる指導や取組をとおして、子どもたちの健康や食、安全に対する意識が高まってきた。
- (4) 家庭と連携しながら新型コロナウイルス対策に取り組むことで、 校内での感染を防ぎ、教育活動を継続させることができた。
- (5) 開校70周年に関わる学習や取組をとおして、舞鶴分校の特色や地域での役割についてあらためて考える機会となった。

【課題】

- (1) 子どもにつけさせたい言語力や学力の考え方や捉え方について 幼稚部と小学部で共通理解を図り、乳幼児期から小学部卒業まで の一貫した「学びの連続性」を具体化する必要がある。
- (2) 経験年数や教師としてのキャリアの差からくる教員の手話力が 授業や日常のコミュニケーションに影響している。
- (3) 基礎体力を高める必要がある子どもが少なくないが、個々に応じた継続的な取組にならなかった。
- (4) 新型コロナの感染拡大による制限の下での行事等の見直しは行ったが、「with コロナ」「アフターコロナ」を想定した精選や見直しまでは取り組めなかった。
- (5) 護者が学ぶ場や交流し合う機会をさらに増やす必要がある。

本年度学校経営の重点(短期経営目標)

- 1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成
- ・一人一人の障害や発達に応じた言語力・学力の育成
- ・授業のねらいや主体的な学びにつながる ICT の利活用
- ・多様な集団における協働的な学びの創造
- 2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重
- ・「通じ合う」「分かり合う」「認め合う」ためのコミュニケーション能力の育成
- ・自立活動の学習や集団の取組、交流及び共同学習による 自主性や主体性、自己理解の力の育成
- ・読書活動や道徳教育の充実による人権教育の推進
- 3 健やかな身体の育成
- ・遊びや体育、体育的行事等の充実による基礎体力の向上・ 自立と社会参加の基盤となるソーシャルスキル(主に健 康・生活)の育成
- ・体づくりや生活習慣の確立に向けた家庭との連携
- 4 学びを支える教育環境の整備
- ・「新しい生活様式」に基づく感染症拡大防止と教育の継続
- ・手話や教育オーディオロジー等の研修による教職員の専門 性の継承と人材育成の推進
- ・教職員が健康で生き生きと働ける職場づくりの推進
- 5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進
- ・PTA や学校運営協議会、福祉機関等の関係機関との連携による教育活動の充実
- ・府北部の聴覚障害児や保護者、地域のニーズに応える相談活動の充実とネットワークの強化
- ・開校 70 周年を節目とした舞鶴分校の歴史や専門性、魅力 の発信

評価領域	短期経営目標	具体的方策		評		成果と課題
1 豊かな学 びの創造 と確かな 学力の育	一人一人の障害 や発達に応じた 言語力・学力の育 成	教科学習や行事など、あらゆる教育活動において「話す」「聞く」「見る」「書く」「伝え合う」といった言語活動に意識的に取り組み、個々の言語力の向上とともに集団として「わかる」「できる」「通じ合う」ことの喜びを味わえるようにする。 授業において「自ら考える」「わかるように発表する」「めあてにそって振り返	В		全校で 上げた ・1 <i>月</i> 出しる	交研究テーマを「言語活動の充実」に置き、 で言語力・学力を高める取組を行って成果を
成		る」活動を重視し、主体的に授業に参加できるようにする。 授業研究会や研修会をとおして教員一人一人の授業力を高め、PDCAサイクルによる「わかる」「できる」授業作りに取り組む。	В	В	・子 と 作る こ 上げ 7	これででん。 でもたちが主体的に関わり、行動する機会とことで、自分たちが話し合ったり行事を創り こりすることができた。 半学習をはじめ、幅広い活動においてICT機
		読み聞かせやブックトークなどの読書活動に取り組むことで幼児児童の読書意欲を高め、貸出冊数を増やすことで幅広い言語力を育てる。 自立活動の指導を通して幼児児童の言語力の実態や課題をアセスメントし、教科学習や日々の指導・関わりに生かす。	A B		器の活の拡・少り	活用が広がった。幼稚部においても行事や生長り返りにICT機器を活用できた。 人数ではあるが、集団を工夫することで関わ様子から思いやりや憧れの気持ちが育って

	授業のねらいや 主体的な学びに	ICT機器を積極的に活用することで聴覚障害に対する情報保障の手立てを講じ、 子どもの興味関心を高めることで「主体的・対話的で深い学び」を実現させる。	В		В	きている。 ・小学部では「みんなで作る」をキーワードにし
	つながる ICT の利 活用	授業のねらいや活動の目的に応じてPCやTVモニター、タブレット等を活用し、子ども自身が考えを広げ、深める授業づくりに取り組む。	В	В		て行事や小学部集会などに取り組むことで、個の主体性が育ってきた。 【課題】
		授業での ICT 機器の活用を進めるために、教員のスキルアップのための研修・研究に取り組む。	С			・つけたい言語力や学力を明らかにし、幼・小で連携して指導にあたる。・校務分掌の運営等に時間を取られ、教材研究や
	多様な集団にお ける協働的な学	まわりの友達を意識し、目標に向かって協力し合いながら行事や交流及び共同 学習に取り組むことで達成感や自己有用感を味わわせる。	A			授業準備の時間が十分に確保できなかった。 ・授業における ICT 活用について学ぶ機会をあま
	びの創造	交流及び共同学習や校種間連携を通して、多様な考えにふれる学びの場を設定し、違いを認め合いながらお互いを理解・尊重する資質を育む。	A	A		り作れなかった。 ・ICT 活用には個人差が大きく、校務分掌の取組としても十分とは言えなかった。
		小学部集会をはじめとした児童会の活動において、自分の考えを話し、友達の 意見を聞いてさらに意見を言うといった関わりを重視し、子ども同士が通じ合 い、わかり合える関係を築く。	A			・交流及び共同学習の内容や理解学習の取り組み 方を見直していく。
2 豊かな人 間性の育	「通じ合う」「分かり合う」「認め合う」ためのコミュニケーション	子どもたちの思いを受け止め、子どもたちが自分の思いを表現できるようにするために、教職員が手話や指文字、キューサインや表情などを使った豊かな表現力を身につけ、普段から積極的にコミュニケーションをとる。				【成果】 ・集団活動が取り組めるようになり、子ども同士 のコミュニケーションの機会が増えることで、 個々のコミュニケーションスキルが上がってき
成と多様 性の尊重	能力の育成	集会・集団遊び・ペア活動での伝え合いを通して、通じ合うことを大切にした 集団作りを進める。	A	A		ている。 ・乳幼児教育相談と幼稚部との交流がもてるよう になり、子ども同士の関わりが深まった。
		体験的な学びを充実させ、感じたことや思ったことを他者と共有(共感)できるよう、伝え合う活動の充実を図る。	A			・コロナ禍ではあったが、高野小や居住地校との 交流をとおして障害に対する理解や子ども同士
	自立活動の学習 や集団の取組、交 流及び共同学習	幼児児童の障害や発達を踏まえて、交流及び共同学習を計画的かつ系統的に推進する。	A			の関わりが広がった。 ・居住地園と幼児の様子を交流する中で、居住地園において幼児向けの障害の理解学習に取り組むことができた。さらに広げていきたい。 ・学部全体で読書活動に取り組むことで、読書への関心が高まり、全体としての読書量が増えた。 【課題】 ・子どものコミュニケーションの力を高めるためには、教職員の基礎的な手話力を高め、常に通じ合っているかという意識を持つ。 ・障害理解授業では、子ども自身が語ることを重視し、自立活動等で学んだことを自信をももって発表できるようにする。 ・聴覚障害の特性を踏まえ、いじめにつながる些細な行き違いやトラブルを見逃さない。 ・指導場面や日常的な関わりにおける教職員の人
	による自主性や主体性、自己理解	居住地校や本校との交流において集団活動を設定し、自主性・主体性を発揮で きる場や機会を作る。	В	B	В	
	の力の育成	児童が主体的に地域の場でも活動できるよう、障害の自己理解に視点を当てた 指導や支援に取り組む。	В] D		
		子ども・保護者・交流園・校・居住地校のニーズに応じて、障害の理解学習に 取り組む。	В			
	読書活動や道徳 教育の充実によ	身の回りで起きたことや社会の出来事など、いろいろな事柄に興味が持てるように工夫し、自分から積極的に情報を得る力や自分の考えを持つ力を育てる。	R			
	る人権教育の推 進	人権週間や「いじめアンケート」、「友だちのいいところ見つけ」等の人権の取 組を通して、お互いの個性や価値観の違いを認め、自他を大切にする心を育む。	В	В		
		道徳教育全体計画に基づき、道徳の学習を系統的かつ継続的に取り組むことで、一人一人の道徳的実践力を高める。	В			権感覚をさらに高める。
3 健やかな	遊びや体育、体育 的行事等の充実	体育的行事における体力向上のねらいを明確にし、系統的かつ継続的に取り組むことで幼児児童の基礎体力の向上に取り組む。	В	B		【成果】 ・給食週間や「からだといのちの学習習慣」では、 取組内容や取組方を工夫するこことで、幼児児童
身体の育 成	による基礎体力 の向上	季節や行事を意識できるような活動の充実 (精選含む)を図り、体験的に学ぶ活動を通して、基礎体力の向上を図る。	В	В		が関心の関心が高まり、意欲的に学習に取り組めた。

	自立と社会参加 の基盤となる ソーシャルスキ ル(主に健康・ 生活)の育成 体づくりや生活 習慣の確立に向	全校ダンスを月1回設定し、楽しみながら体を動かせる機会を設けることで基礎体力の向上を図る。 学校保健計画に基づき、健康への意識を高める取組をとおしてソーシャルスキルの基盤となる健康に関わる自主性や主体性を育む。 食に関する指導の全体計画に基づき、日々の給食や給食週間をはじめとした食育の取組や家庭との連携をとおして健全な食生活の実現に取り組む。 学校安全計画に基づき、安全に通学したり、社会生活を送ったりできるよう「安全の日」(毎月11日)を設定し、通学指導や安全・生活指導を計画的かつ継続的に取り組む。 スクールカウンセラーの活用を図り、要望を踏まえてカウンセリングを実施するとともに教職員の研修を行う。 家庭での生活習慣や生活の実態を把握し、食事や睡眠など、規則正しい生活が送れるように指導する。	B B A	A	A	・小学部では、毎月 11 日の安全の日に計画的に 安全指導を行い、記録に残して学部で共有した。 繰り返し指導することで。児童の安全意識が高まった。 ・スクールカウンセラーのを児童と保護者が利カウンセリング用し、本人の自己理解や進路に向けての意欲につながった。 ・「生活調べ」などの取組を通じて家庭での生活の様子を把握し、個別の保健指導や食の指導に生かすことができた。 【課題】 ・体力づくりに視点を当てた継続的な取組が十分にできなかった。 ・保健や食、安全に関わる全体計画を実際の指導や子どもたちを取り巻く社会の状況を踏まえて見直し、保護者にもその内容を伝え、家庭と連携
	けた家庭との連 携	幼児児童のよりよい生活習慣の確立に向けて、長期休み明けに生活調べを行い、 結果を踏まえて家庭に啓発を行う。 たよりや掲示物などを活用して、健康管理や基本的生活習慣の確立に向けての 情報を発信する。	A	A		して取り組めるようにする。 ・朝食内容の改善やゲームの時間など、なかなか 改善されないケースもあったため、個々の家庭に 応じ、校内で連携して指導にあたる。
4 学びを支 える環境 の整備	「新しい生活様 式」に基づく感染 症拡大防止と教 育の継続	原染状況や通知等を踏まえ、感染予防や感染拡大防止の対策を徹底することで教育の継続の継続と充実に取り組む。 「アフターコロナ」や「with コロナ」を見据え、教育活動のさらなる充実させるため、行事や取組の見直しを行う。	A	A		【成果】 ・新型コロナ対策については、常に最新の情報を 把握し、情報共有と共通理解に基づいた対応を行 うことで、校内での感染拡大を防ぎ、教育活動を 継続できた
~ TC-NILI	手話や教育オーディオロジー等の研修による教職員の専門性の向上・継承と人材育成の推進	年間を通じて手話学習会や専門研修等を計画的に実施し、教職員の専門性の向上につなげる。 聴覚管理や教育相談、自立活動に係る専門性の継承と向上のために、校内での	A	В	В	・聴覚障害や言語指導、教科学習や手話など、専門性に関わる研修を計画的に実施することができた。ニーズに基づいた臨時の研修会、報告会も開催し、全体としての共通理解を図った。
		研修やケース検討、対外的な研修の報告会などに取り組む。 子どもたちの学力・言語力の向上やよりよい社会参加実現するために、職員の 手話力の向上に取り組む。	В			・月1回の手話研修をとおして、学習や生活場面で使う手話を学び合うことで、教職員の手話習得に対する意識が高まった。 【課題】
	教職員が健康で 生き生きと働け	お互いに敬意を払い、尊重する意識をもって接すること、丁寧なコミュニケーションに心がけることで風通しの良い職場づくりをする。	A	В		・「with コロナ」における教育活動の見直しが十分に行えなかったため、コロナ禍の見直しや工夫を踏まえて、検討・実行する。
	る職場づくりの推進	働き方改革の視点に立って、それぞれの部署や職種における業務、校務分掌組織や取組の検討や見直しを行うことで、健康で働ける職場をつくる。	В			・小規模校であり、個々への校務分掌の負担が大きい。組織の見直しが必要である。
5 学校・ 家庭・地域 の連携・協	PTA や学校運営協議会、福祉機関等の関係機関との連携による教育	の機会をとおして舞鶴分校の教育への評価や要望を集約し、具体的な改善につなげる。				【成果】 ・消防署や警察署から交通安全教室や避難訓練に来ていただき、そこでの指導や助言を事後の指導に生かすことで幼児児童の安全意識を高めるこ
働と社会 教育の推 進	活動の充実	PTA との連携や協働を深め、保護者や家族の教育活動への参加や協力をとおしてさらなる教育活動の充実に取り組む。 警察や消防署、近隣の学校等と連携をとり、交通安全教室や避難訓練などに取	A	A		とができた。 ・新型コロナに対する制限緩和によって、教育相談の件数も増加傾向にあり、それぞれのニーズに応える教育相談活動を行うことができた。
		り組むことで、安全に生活するためのルールを理解し、実行できる力を育てる。	A			

府北部の聴覚障 害児や保護者、地 域のニーズに応	就・修学の検討の機会や取組において関係機関との連携を深め、分校の教育実 践や聴覚障害への理解、手立ての必要性について啓発する。	A			・ホームページにおける「子どもたちの活動」の 更新回数を増やし、教育活動の様子を発信することができた。
える教育相談活動や支援の取組	切れ目のない支援を実現するため、それぞれのステージや課題におけるネット ワークの強化に取り組む。	A	A		・1年間をとおして70周年に関連づけた学習や行事に取り組むことで、児童の学校を大切にする
の充実とネット ワークの強化	府北部の聴覚に障害がある乳幼児及び児童生徒やその保護者・家族の幅広いニーズに応えるため、地域支援における組織・チームとしての専門性の向上に取り組む。	В			気持ちの広がりや教職員の舞鶴分校の将来を考え 機会となり、舞鶴分校の教育をさらに良くしよう という意識が高まった。 【課題】
開校 70 周年を節 目とした舞鶴分 校の歴史や専門 性、魅力の発信	ホームページの更新回数を増やすとともに、幼児児童の活動の様子や地域支援の取組、聴覚障害に係る専門性など、幅広い内容を発信することで舞鶴分校の認知度を上げ、府北部での存在意義を高める。			A	・登下校時の安全や災害時の対応と関わって、関係機関や学校周辺地域の方々との関わりをもつ。 ・家庭の教育力の向上や将来の就労・社会自立の ために保護さば集い、つながり、学べる機会や交
14. (AB) \$1.2 / Blip	保護者や関係機関のホームページや学校だより、学校紹介パンフなどへの評価や要望を把握し、更なる発信力の向上や教育活動の充実に生かす。	В	В		流できる場を増やす。 ・ホームページでは「子どもたちの活動」意外は 更新できなかったため、専門性をはじめとしたコ
	開校 70 周年を節目として舞鶴分校の歴史やこれまでの教育の成果・魅力を知り、分校教育を充実させるためのビジョンの検討を行う。	A			ンテンツのアップに取り組む。 ・70 周年を新たなスタートとして、研究冊子の充 実や交流及び共同学習の記録の作成に取り組む。

学校関係者評価委員会による評価	・子どもたち一人一人の障害や発達に応じて、丁寧かつきめ細かな指導がされている。幼児児童と教員が信頼関係を築きながら授業されている様子が随所に見られた。 ・学校経営のまとめからは、特に交流及び共同学習をはじめとした集団活動や保護者・地域との連携に力を入れていることがわかる。 ・ICT 教育推進については、小学校でも同じような課題を抱えている。活用することが求められる一方で、授業のねらいやつけたい力と結びついているかが重要である。今後も、活用を広げてほしい。 ・幼稚部、小学部とも授業で手話を使われていることは評価できる。さらに先生方の手話の力量を高め、学力やコミュニケーション能力の向上につなげてほしい。 ・先生方は、とても忙しい中で教育活動に取り組んでおられる。大変だと思うが、無理をしないようにしてほしい。
次年度に向けた改善の方向性	 ○学習や行事などにおいて、幼児児童の自主性や主体性を伸ばすためのねらいに持ち方や指導内容のあり方、教員の関わり方や評価の仕方についての研究実践に取り組む。 ○授業や行事をはじめとした教育活動全般においてICT機器の活用をすすめる。そのために、教員のニーズや求められる活用能力を踏まえた職員研修に取り組む。 ○居住地園・校や交流園・校など、地域に聴覚障害への理解を広げるために、子どもたち自身が学んだことや考えたことを自分の言葉で伝える障害の理解学習に取り組む。 ○コロナ禍における教育活動の変更や工夫を踏まえ、「With コロナ」や「after コロナ」における教育活動や地域連携のあり方や具体的な取組について検討・実施し、教育活動のさらに充実につなげる。 ○北部唯一の聴覚障害教育の専門機関として、聾学校や京都府北部聴覚支援センターの存在意義や有する専門性を積極的に発信し、地域の教育力向上に貢献する。